

第 5 回 NGO 外務省援助効果意見交換会
「釜山宣言ドラフト（第二版）に対する ODA 改革ネットの見解と質問」

2011 年 9 月 30 日

高橋清貴（ODA 改革ネットワーク・世話人）

【総論】

全体として開発のための包括性を志向して、パブリックとプライベート、国家と非国家アクター、行政と議員や地方政府、伝統的アプローチと新しい取り組み、伝統的アプローチと新しい取り組み、様々な財源などの間のパートナーシップを促進することを重視し、その中で「開発援助」が触媒（カタリスト）としての役割を果たすことを強調する文章となっている。地球規模課題の問題は深刻化を深めるだけでなく、金融危機や食糧問題など新たな国際情勢の変化が顕著になる中で、こうした改題解決に向けて包括的なフレームワークを構築し、同時に透明性を高めようという意図を評価する。

=>質問：広範なアクターやイシューを包括的に扱うための調整役はどこが担うべきと考えているか？ドラフトでは、国連の Development Cooperation Forum への言及がないが、それには何かの意図があるのか？また、革新的な代替案の提示やウォッチドッグ、多様な市民の声の反映などの観点から、調整機能（機構？）に市民参加が不可欠だと思うが、そのプロセスはどのように考えているのか？

【各論】

1. (p4) Ownership, results and accountability について

パラ 14、項目 b)で risk management の重要性について指摘している点を評価する。また、項目 e)で PD や AAA に未だ賛同していない国を対象に mutual assessment review を呼びかけている点を評価する。しかし、これが実際に機能するかどうかはポスト釜山の重要な課題である。

=>質問：日本政府は、中国に対する mutual assessment review として、どのような取り組みを検討しているか？

2. (p7) Promoting sustainable development in situations of conflict, fragility and vulnerability について

1) 紛争・破綻・脆弱国家に対するアプローチとして、risk assessment の必要性を明記した点は評価できる（パラ 20、項目 c）。特に、これら国家での支援においては、Do No Harm の原則は重要である。しかし、一方で項目 d)において fast-track procedures の必要性にも言及している。この二つは時に、相反関係になり、その調整は難しい。

=>質問：日本は、開発で使うどのような risk assessments ツールを有しているか？また、これまでその活用については、どのように評価をしているか？また、risk assessment と fast-track との相反関係について、どのような見解を持っているか？

2) 本ドラフトから、これまで援助効果の議論で出てこなかった **resilience** (復元力・回復力) という言葉が使用されているが、これは **sustainable development** を考える上で重要な概念であり、その使用を歓迎し、評価したい。

⇒質問：パラ 21 にあるように、**resilience** は脆弱国家だけに適用されるべき概念ではなく、「開発と自然環境」の関係という観点から持続可能性を検討するに当たって鍵となる一般的概念と考える。従って、開発効果全体に関わるものでもあり、ドラフト全体で主流化させるべき理念であり、「開発効果」の基本理念として宣言前文で言及すべきと考えるが如何か？

3. (p8) Knowledge sharing for sustainable development

より良い開発効果を導き出すために、「学び」の重要性を打ち出したことは評価できる。これは、長期的な意味での「成果重視 (managing for results)」につながるものである。特に、「学び合い (mutual learning)」が重要であると考ええる。

⇒質問：パラ 24 において、“We will strengthen the sharing of knowledge and mutual learning by:” と書かれているが、その内容は「三角協力」や「南南協力」にとどまっている。「学び合い (mutual learning)」は、ドナー国 (北) も受取国 (南) から学ぶ、という関係性も含まれるべきだと考えるが如何か？

4. (p8) Private sector and development

⇒質問：項目 d)においてリスクを軽減するアプローチの推進が謳われているが、リスクの対象として「民間セクターが被るもの (risks faced by private sector)」と表現されている。リスクの影響を最も受けやすいのは草の根の市民であり、この表現は見直されるべきと考えるが如何か？

5. (p10) The road ahead: Partnering for progress towards and beyond the MDGs

⇒質問：パラ 28、項目 a)で、2012 年 6 月までに進捗を測る指標が決められると書かれているが、どういう作業プロセスで進むのか？

⇒質問：パラ 29 で、「共通の差異ある責任」という表現があるが、これに対しては日本政府は「慎重な立場」であったと思うが (気候変動などに関する議論などで)、その解釈は変わったのか？

⇒質問：パラ 29 で、地域機関 (Regional organizations) の役割について言及があるが、アジアにおいては ADB を念頭に置いているのか？

(以上)